

「第3期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱（案）」に対する意見および意見に対する考え方

[市民意見公募 パブリックコメント]

No.	項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
1	表紙	表紙にあります、「町おこし人おこし」の文章ですが、初見では何と書いているのか、誰が書いたのわからないと思いました。脚注などで石ノ森章太郎さんの言葉であることの説明がどこかにあればいいのでは。	【教育総務課】 ご意見のとおり、脚注により追記いたします。
2	4 目指す姿・P2	登米市が掲げる「目指す姿」には、子どもから大人までが生涯にわたって学び続ける、地域全体で人を育てていくという強い思いが感じられます。学校・家庭・地域が連携し、地域の歴史や文化を大切にしながら人と人とのつながりを深めていくことは、これからの時代においてますます重要だと考えます。特に、地域に誇りを持ち、自立・協働・創造できる人づくりは、持続可能な登米市の実現に欠かせません。 また、石ノ森章太郎の町おこし・人おこしに関する文章は大変素晴らしいと感じました。やはり登米市出身の著名人の方々に協力をお願いし、その存在や思いを登米市の魅力の一つとして発信していくことも大切だと考えます。この町の素晴らしさを伝えることが、若い世代の移住やリターンにつながっていくのではないのでしょうか。	【教育総務課】 ご意見として承り、今後、様々な場面での情報発信に努めてまいります。

No.	項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
3	4 目指す姿・P2	<p>「目指す姿」ということは、将来、未来の話をしていると思うのですが、文章を見ると「登米人が育っています。」や「地域社会が形成されています。」の様にすでに進行形になっているのが気になりました。</p> <p>目指すのであれば、「登米人を育てます。」や「地域社会を形成していきます。」といった表現の方が適切ではないでしょうか。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>教育大綱の2ページの「4 目指す姿」でも考え方を記載しておりますが、めまぐるしく変化する社会にあって、人が自立した一人の人間として生きていくためには、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる「生きる力」を確実に身に付け、同時に、社会の一員として、ふるさと登米が培ってきた歴史や文化を土台に、よりよい社会を創造する、心豊かで主体的に生きる人間を育むことを目標としており、生涯にわたる取組であることから、進行形の表現としておりますので、現行のままのものとさせていただきます。</p>
4	6 施策の基本方向 基本方向③・P3	<p>関係者に配慮して、多様なニーズと表記したのかもしれないが、誰もがわかるように「特別支援」も表記した方が良いと思う。</p>	<p>【活き生き学校支援室】</p> <p>多様な教育的ニーズのあるこどもたちが増加傾向にあり、個別に特別な支援が必要とされていることから「基本方向」では「多様なニーズに対応し誰一人取り残さない教育の推進」としております。市教育振興計画において、基本的取組6「特別な支援を必要とするこどもへのきめ細かな教育の推進」として示しておりますので、現行のままとさせていただきます。</p>
5	6 施策の基本方向 基本方向⑤・P3	<p>近年、地区の子供会が解散しており、親同士のつながりや、お年寄りとの触れ合う行事も無くなっているため、支援をしながら繋がりが持てればと思う。</p>	<p>【生涯学習課】</p> <p>ご意見として承り、地域コミュニティの活性化と参加しやすいコミュニティ活動の推進に向けて、今後の参考とさせていただきます。</p>

「第3期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱（案）」に対する意見および意見に対する考え方

[校長会・園長会意見]

No.	項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
1	目指す姿・P2	<p>持続可能な社会の担い手→持続可能な社会の創り手・担い手</p> <p>理由：学習指導要領には「創り手」と表現されていますが、登米市の現状と未来を鑑み、期待も込めて「創り手・担い手」という表現がよいと考えます。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>ご意見のとおり、P2の「目指す姿」に「創り手・担い手」と修正いたします。</p>
2	5基本目標 目標3・P3	<p>枠外一つ目の○を読むと、登米市では進歩や変革を進める人は求めないのだという印象を受けます。「ふるさとを守り、育ててきた先人の思い」とは、それぞれの時代にあって、時代に取り残されないように進化を望んできた思いなのではないかと推察すると、「これまで積み重ねてきた文化や規範を尊重」するだけにとどまることは、先人の本意ではないのではないかと思います。これまで積み重ねてきた文化や規範の上に立って、新たな時代を牽引する価値観を生み出せる人づくりを進めたいと考えます。</p> <p>これは基本計画6ページ「4基本目標」の「目標3」にも関わります。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>ご意見のとおり、「新たな時代を牽引する価値観を生み出せる人づくり」を進めることは大切であると認識しており、このことについては、P2下段「目指す姿」の中で、「創り手・担い手」として「創り手」を追記いたします。</p>

No.	項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
3	基本目標・P3	<p>誰が主となり表現しているかが明確でないように思います。</p> <p>例えば、目標1の2つ目の○ 「・・・身に付けさせます。」と「・・・地域社会をつくります。」等です。</p> <p>案 目標1の文末を 人間を育む → 人間を目指す 目標1の1つ目の文末を 人づくりを進めます → 力を身に付けます 目標1の2つ目の文末を 身に付けさせます → 身に付けます</p> <p>なかなかピンとこない表現ですが、市民が主体となる表現で考えた案です。</p> <p>しかし、基本計画にその表現を用いると誰が行うものなのか曖昧になることも事実です。</p> <p>難しいですが、大綱も基本計画もいかにそのことをしっかりと受け止めて、登米市の教育につなげていくかが重要と考えます。</p> <p>生意気なことを承知で検討いただきたく申し上げました。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>教育大綱は、5年後の姿を見据えた取組について基本目標を定めているものであることから、現行のままとさせていただきます。</p>

「第3期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱（案）」に対する意見および意見に対する考え方

（社会教育委員・公民館運営審議会委員・スポーツ推進審議会委員）

No	関連項目・ページ	意見の概要	意見に対する考え方
1	教育大綱	・そもそも教育は不変であり、その大綱が毎回大きく変わることのないよう、未来を見通した柱がしっかりと通してあるべきだと思う。	○教育の不易流行の考え方を持って、次期計画を実行してまいります。
2	教育大綱 P3 目標2	・「教育力の向上と連携の強化や協働の推進を図り～」と述べているが、下記の項目より考えると、「学校・家庭・地域の教育力の向上を図り、連携の強化や協働の推進を通して社会全体で子どもを守り育て・・・」と改めてはどうか。	○学校・家庭・地域の教育力の向上と連携強化や協働の推進は、相互の取り組みが関わり合いながら展開されることから、現行の表現のままとさせていただきます。
3	教育大綱 P3 目標2 説明文の2項目目	・社会全体で子供を守り育てる環境を「つくっていきます」を、1項目目の文末表記「つくります」と文言を合わせてはいかがか。	○次期計画から新たに方向性を示し取組みを始めるのではなく、現行計画の目標として掲げ取り組んでいることから「つくります」に文言を整理します。
4	教育大綱 P3 目標3 説明文の1項目目	・ふるさとを守り、「育ててきた」先人の思いを大切にし～を、「育ててきた」先人の思いを～に改めてはどうか。（育む：愛情を注いで成長させる。育てる：成長させるという意味）ふるさとを愛し思いやりや助け合いを育み、他者との適切な～の表現にも合致するものと考えます。 「育ててきた」を「育ててきた」に検討願う。	○「育ててきた」まちを発展させてきた意味合いのため現行のままさせていただきます。
5	教育大綱 P3 目標3 説明文の2項目目	・具現の改定案で「地域社会をつくりまします」と限定しているため、「地域社会をつくっていきます」と改めてはどうか。	○次期計画から新たに方向性を示し取組みを始めるのではなく、現行計画の目標として掲げ取り組んでいることから「地域社会をつくりまします」と整理します。

「第3期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱（案）」に対する意見および意見に対する考え方

〔文化財保護委員の意見〕

No	関連項目・ページ	意見の概要	意見に対する考え方
1	教育大綱 基本目標 目標3 P3	・2つ目の○・・・「幸せや豊かさ」を「幸せや心の豊かさ」に改めてはどうか。	【教育総務課】 豊かさについては、「心の豊かさ」だけでなく、広義の豊かさを想定していることから、現行のままとさせていただきます。
2	教育大綱 基本目標 目標3 P3	・基本方向⑦と同⑧を比較すると、⑦も大切ですが、現在の日本人に認識が希薄な「伝統を護り、後世に引き継ぐ心の醸成」という観点から、⑦より⑧の方が重要性が高いと思いますので、⑧を⑦に、⑦を⑧として順番を入れ替えてはいかがでしょうか。	【教育総務課】 基本方向については、重要性ではなく項目別に順位付けをし ていることから、現行のままとさせていただきます。

「第3期登米市教育振興基本計画（案）」に対する意見および意見に対する考え方

[市民意見公募 パブリックコメント]

No.	項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
1	その他	<p>図書館、図書室の開館時間について、開館から閉館を19時頃までお願いしたい。</p> <p>一般就労者は利用が難しいため。</p> <p>市民に開かれた図書館となり本に親しめる企画をお願いしたい。</p>	<p>【図書館】</p> <p>現在、図書館サービス向上に向けた取組みを進めているところですが、いただいた内容については、ご意見として承り、市民に開かれた図書館となるよう取り組んでまいります。</p>
2	その他	<p>ボランティアを公募し、図書館勤務負担の軽減が図れないか。</p>	<p>【図書館】</p> <p>現在、図書館のボランティアについては、迫図書館での絵本の読み聞かせやブックスタート事業への協力をいただいております。</p> <p>いただいた内容については、図書館サービスの向上を図るためのご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>

No.	項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
3	基本計画 全般	<p>計画の体系を見ると、幼児期から高校、家庭、文化・スポーツまでを切れ目なく捉えた、非常に丁寧で幅広い取組が整理されていると感じました。学力向上だけでなく、体力づくりや心の教育、地域との連携、生涯学習や文化芸術の推進まで盛り込まれており、登米市が人づくりを大切にしている姿勢がよく伝わってきます。今後は、これらの取組が市民一人一人に届いているかを確認し、現場の声を反映しながら柔軟に進めていくことが重要だと考えます。その中で近年増加している不登校児童生徒への対応は、特に重視すべき課題です。宮城県や登米市においても不登校の割合は全国平均を上回る傾向にあり、学びの場や居場所の多様化、心のケアの充実が求められています。計画にある「行きたくなる学校づくり」をさらに推進し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを支える体制づくりに期待します。</p>	<p>【活き生き学校支援室】</p> <p>ご意見いただきましたとおり、学校・家庭・地域が一体となって子どもを支える体制づくりの整備に取り組んでまいります。</p>
4	3 目指す姿・P5	<p>「目指す姿」ということは、将来、未来の話をしていると思うのですが、文章を見ると「登米人が育っています。」や「地域社会が形成されています。」の様にすでに進行形になっているのが気になりました。</p> <p>目指すのであれば、「登米人を育てます。」や「地域社会を形成していきます。」といった表現の方が適切ではないでしょうか。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>教育大綱の2ページの「4 目指す姿」でも考え方を記載しておりますが、めまぐるしく変化する社会にあって、人が自立した一人の人間として生きていくためには、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる「生きる力」を確実に身に付け、同時に、社会の一員として、ふるさと登米が培ってきた歴史や文化を土台に、よりよい社会を創造する、心豊かで主体的に生きる人間を育むことを目標としており、生涯にわたる取組であることから、進行形の表現としておりますので、現行のままのとさせていただきます。</p>

No.	項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
5	6 施策の展開 施策の基本方向 1-1・P10	目標指標について 不登校児童が孤立せず、又学びの保障が100%になるよう、引き続きお願いします。	【生き生き学校支援室】 学校や家庭・地域社会、関係機関等との連携を強化しながら、支援が必要な児童生徒の居場所づくりや多様な学びの場の提供に努めてまいります。
6	6 施策の展開 施策の基本方向 1-2・P15	目標指標について 分かりやすい授業の実施94.0%と高いが、年々学力が低下している。R12年時、全国との取組の違いを再検討をお願いします。	【生き生き学校支援室】 授業で「分かった」「できた」と感じている児童生徒は増加しておりますが、現在、全国学力・学習状況調査や市標準学力調査において全国の平均正答率を下回っている状況です。このような現状の課題を踏まえた上でポイントを絞った授業改善や児童生徒への個別の指導の充実を図ってまいります。
7	6 施策の展開 施策の基本方向 3-2・P32	登米市のメタボの割合が、県内ワースト上位という結果が出された。現在、車・バス利用による通学、スポーツ行事・活動の減少により、運動不足になった。心身の健康の為、学校での運動量増加、気軽に楽しめる環境づくりをお願いします。	【生き生き学校支援室・生涯学習課】 学校体育の充実を図り、更なる体力・運動能力の向上に取り組んでまいります。
8	その他	近年、教員の事件等の報道が増加している。教員の育成、心のケア等も基本計画に必要だと思う。	【学校教育課】 教職員の資質向上については、「施策の基本方向2-1」に示しておりますが、服務規律の確保については基本計画とは別に「登米市立小・中学校コンプライアンス・マニュアル」等で示しております。今後も、校長会議や各校の打合せ、校内研修等を通じて日々意識付けを行い、服務規律の確保や心のケアに努めてまいります。

No.	項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
9	6 施策の展開 施策の基本方向 1-2・P14	<p>成果と課題について</p> <p>「令和元年までに全ての小・中学校に導入した1人1台端末」とありますが、誤りではないでしょうか。</p> <p>文部科学省のサイトには令和3年4月から「GIGAスクール元年」ともいうべき、小中学校における一人一台端末下での学びが本格的にスタートします。」とあります。ご確認ください。</p>	<p>【生き生き学校支援室】</p> <p>ご意見のとおり「令和元年」は誤りで「令和4年」に修正いたします。</p>
10	6 施策の展開 施策の基本方向 2-1・P18	<p>成果と課題・方向性について</p> <p>現在、中学校にはスクールバスがなく、約2割の中学生が家族の送迎により、通学しています。学区によっては4割～6割が送迎で通学しています。何人かの交通の専門家に相談したところ、自治体が通学手段を確保すべきという意見でした。</p> <p>「地理的条件に関わらず、全ての児童生徒が安全かつ安定的に通学できる環境を確保する」「通学距離が基準を超える児童生徒に対し、スクールバスやデマンドタクシー等の公的な通学手段を提供する」といった内容の目標を入れてください。</p>	<p>【学校教育課】</p> <p>ご意見については、今後、中学校の再編統合と合わせ、中学生の通学手段の確保として、市民バス等の活用も含め検討してまいります。</p>
11	6 施策の展開 施策の基本方向 2-1・P18	<p>方向性について</p> <p>少子化によって児童生徒数が減少する中で、児童生徒が多様な考えに触れ、切磋琢磨することで社会の形成者としての基本的資質を伸ばすことのできる学校づくりを目指し、人間関係の固定化など小規模校に起因する教育課題の解決を図るため」とありますが、小規模校にもきめ細かい指導や地域色の濃い学習などの良さがあります。総合的な判断で、学校再編に取り組んでください。</p>	<p>【学校再編推進室】</p> <p>アンケート調査の実施や各地域での説明会などを開催し、保護者や地域の皆様の声を聞きながら総合的な判断で取り組んでまいります。</p>

No.	項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
12	6 施策の展開 施策の基本方向 3-2・P32	方向性について 中学校部活動の地域移行や少子化の影響で、遠方のスポーツ少年団等に通う必要が今後ますます増加すると思われます。保護者が送迎できるかどうかにかかわらず、子どもたちがスポーツ活動に参加できるよう、送迎サービス等を含む交通の強化に取り組んでください。	【生涯学習課】 ご意見として承り、スポーツ活動に参加しやすい環境づくりを含め、持続可能な地域展開に向けて、今後の参考とさせていただきます。

「第3期登米市教育振興基本計画（案）」に対する意見および意見に対する考え方

[校長会・園長会意見]

No.	項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
1	4 基本目標 目標3・P6	<p>枠外一つ目の○を読むと、登米市では進歩や変革を進める人は求めないのだという印象を受けます。「ふるさとを守り、育ててきた先人の思い」とは、それぞれの時代にあって、時代に取り残されないように進化を望んできた思いなのではないかと推察すると、「これまで積み重ねてきた文化や規範を尊重」するだけにとどまることは、先人の本意ではないのではないかと思います。これまで積み重ねてきた文化や規範の上に立って、新たな時代を牽引する価値観を生み出せる人づくりを進めたいと考えます。</p> <p>これは大綱6ページ「4基本目標」の「目標3」にも関わります。</p>	<p>【教育総務課】</p> <p>ご意見のとおり、「新たな時代を牽引する価値観を生み出せる人づくり」を進めることは大切であると認識しており、このことについては、P2下段「目指す姿」の中で、「創り手・担い手」として「創り手」を追記することといたしました。</p>
2	PI0 目標指標	<p>「不登校児童生徒の学びの保障の割合 指標項目」の数値は何を根拠としているのでしょうか。</p>	<p>【活き生き学校支援室】</p> <p>「宮城県長期欠席調査」の教育機会確保法に基づく、多様な教育機会の確保に係る回答によるものです。 (機会確保数/不登校児童生徒数)</p>
3	PI1 主な事務事業	<p>「志教育地域推進事業」は、県教委の指定校の取組とのタイアップを指しているのだと思いますが、登米市では、平成30年度の佐沼中学校区を最後に指定を受けていません。</p> <p>また、「職場体験事業」には、かつてはコーディネーターが連絡調整に入っていましたが、今は各校ごとの取組になっています。市教委として重点施策とするならば、事前の計画、事後の報告を求め、適宜指導を入れることが必要だと思います。</p>	<p>【活き生き学校支援室】</p> <p>「志教育地域推進事業」については、削除いたします。 「職場体験事業」についても、各学校の取組として定着した活動となっていることから主な事務事業からは削除いたします。</p>

No.	項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
4	PI3 主な取組 ①	<p>「①学校保健の充実と食育の推進」 …食に関する指導を継続的に行います。 →…食に関する指導を関係機関との連携を<u>図りながら継続的</u>に行います。 下線部を追加してはどうでしょうか。</p>	<p>【活き生き学校支援室】 ご意見のとおり修正いたします。</p>
5	PI3 主な事務事業	<p>食に関する指導 →・食に関する指導<u>研修会</u>としてはいかがでしょうか。 登米市の魅力の一つは、「米、田んぼ、農業、自然」だと思っております。食育を起点に、地域に開かれた学校を実現できる、地域の産業や歴史、人材を巻き込んだ教育活動に発展させることができると考えます。 関係機関の中心として、給食センターやJAみやぎ登米などが考えられます。学校の食育担当教職員の研修会を設定し、食育推進を図りたいところです。</p>	<p>【活き生き学校支援室】 表記は現行のままとさせていただき、研修会の開催については、今後、関係機関と協議してまいります。</p>
6	PI4 成果と課題 6行目	<p>主体的・対話的で深い学びへの授業改善をより一層進め、<u>自立した学習者の育成を目指す</u>とともに、家庭学習の内容や時間～ 下線部を挿入するとよいと思いました。</p>	<p>【活き生き学校支援室】 ご意見のとおり修正いたします。</p>
7	PI6 主な事務事業	<p>グラフが示すとおり、調査結果はずっと右下がりとなっております。しかしながら、主な事務事業が第2期と全く同じです。これでは、今後も改善が難しいことが予想されます。 例えば、教職員の指導力の向上を図りつつ、家庭学習の一層の定着を図るために、市内の小・中学校全体の取組として「スマホ等の使用に関するルール」を設定し、足並みをそろえて確実に実施するなど、新しい取組を掲げ、チャレンジしていく必要があるのではないかと考えます。 ※登米市の教育課題（学力向上）解決のために、ここが第3期の「肝」になると思います。</p>	<p>【活き生き学校支援室・教育支援センター】 ご意見として承り、具体的な取組内容については、基本方針及びアクションプランで示してまいります。</p>

No.	項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
8	P17 主な取組 ②	幼保連携→ 幼保こ連携 幼稚園と保育所との交流を図り → 幼稚園と保育所等との交流を図り 幼稚園と保育所、 <u>こども園</u> との交流を図り	【学校教育課】 ご意見のとおり修正いたします。
9	P17 主な事務事業	研修会の名称をこども園との連携を意識して、「幼・保・こ・小関連研修会」とした方がよいのではないかと思います。	【学校教育課】 ご意見のとおり修正いたします。
10	P18 成果と課題 9行目	「増加しているが」→「増加していますが」と変えた方がよいと思います。	【学校教育課・生き生き学校支援室】 ご意見のとおり修正いたします。
11	P19 目標指標	現状すでに100%達成している項目を再度同じ指標項目にする必要があるのでしょうか。もっと違う切り口（課題）があるのではないのでしょうか。また、指標項目「学習支援員配置に関する満足度」の数値は何を根拠としているものなのでしょうか。	【生き生き学校支援室】 指標目標については、R6年度目標値に到達しましたが、継続的な取組が一定期間必要と考え、現行のままとさせていただきます。 学習支援員配置に関する満足度は、hyper-QUにおける、支援員配置学級と未配置学級における「満足度」の割合となります。
12	P20 主な取組 ②	表題を文中と同じく「幼・保・こ・小・中・高」と統一した方がよいと思います。	【学校教育課・生き生き学校支援室】 ご意見のとおり修正いたします。

No.	項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
13	P22 目標指標	<p>①「信頼される魅力ある教育環境づくり」の目標指標はこれでよいのでしょうか。P15でも同じ目標指標が使われています。「信頼」「魅力」のを検証するための目標指標はもっと他にもあるのではないのでしょうか。</p> <p>②学校再編が第3期の重要なポイントになると思いますが、目標指標を掲げ、推進していくことは難しいのでしょうか。</p>	<p>①【生き生き学校支援室】 教員の指導能力を高め、「分かった」「できた」を実感させる授業を実施していくことが教育環境づくりには必須と考えておりますので、再掲となりますが本指標としております。今後、登米市教育通信簿における調査内容の検討を行ってまいります。</p> <p>②【学校再編推進室】 中学校再編については、少子化に伴う生徒数が急激に減少していることを踏まえ、今後、再編構想の見直しに向けたロードマップを作成することから、登米市立小中学校等再編計画検討委員会での検討を重ねながら、毎年度作成する「教育基本方針」の中で示してまいります。</p>
14	P22 目標指標	「分かりやすい授業」は、P23と重複するので、CSのことや教師のICTスキルの向上に関する項目にするのではないかと思います。	【生き生き学校支援室】 教員の指導能力を高め、「分かった」「できた」を実感させる授業を実施していくことが教育環境づくりには必須と考えておりますので、再掲となりますが現行のままとさせていただきます。
15	P23 グラフ	文章の内容とグラフの整合性がないように思います。	【教育支援センター】 児童生徒の学力向上のためには、教職員の資質向上や児童生徒と向き合う時間の確保が大切です。研修事業を充実させるとともに、業務量適正化を進めていくにあたっては、児童生徒に分かる授業を推進していくことを常に意識する必要があると考えています。
16	P26 主な事務事業	「コミュニティ・スクール」とは「学校運営協議会」を学校経営に取り入れている学校のことを指すので、この列記は同じ事業を二度書いているように見えます。	【生き生き学校支援室】 ご意見のとおり、「学校運営協議会」を削除いたします。

No.	項目・頁	意見の概要	意見に対する考え方
17	P39 施策の基本方向 3-3 11 行目	<p>「来館者への安全性を確保するため」 →「来館者の安全確保と文化財施設、展示物の保護のため耐震事業を進めていきます」 と記載した方がよいのかなと感じました。</p>	<p>【文化財文化振興課】 前段8行目から「歴史資料館の施設や備品については、経年劣化が進んでいることから、文化財の保護・保存及び観光資源としての活用の観点から計画的な改修等を行っていく必要があります。」としており、ご意見については、この文面に包括されていることから、現行のままとさせていただきます。</p>
18	P41 主な取組 ②	<p>②として、小中学校のワークショップや放課後活動等において、神楽、民踊、コーラス、箏曲、尺八等の地域（世界・日本）で活躍している方々とのふれあいの機会（本物との出会い）を創出する取組を是非、事業として検討願いたい。 このままでは継承どころか、絶える伝統・文化がたくさん出てきます。</p>	<p>【文化財文化振興課】 ご意見として承り、活動されている方の平日の対応や予算の確保等の課題も想定されることから、どのような取り組みができるか検討してまいります。</p>

「第3期登米市教育振興基本計画（案）」に対する意見および意見に対する考え方

(社会教育委員・公民館運営審議会委員・スポーツ推進審議会委員)

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	振興計画 全般	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習分野に関する3項目の施策の基本方向、基本的取組、主な取組、主な事務事業等主要課題は、網羅されていると思う。 ・すべての項目で、学校、家庭、地域コミュニティ、文化スポーツ団体との連携・協働を目指しているが、殆どで人材不足で活動がままならない状況だと感じる。実施段階では、各学校、地域、団体の特性に合わせた支援が必要に思われる。 	<p>○少子高齢化や人口減少が進む中、地域コミュニティや各種団体の構成や活動主体が変化しています。地域の実情に即した活動が持続できるよう、連携・協働の場面において、過度な負担や無理が生じないように配慮しながら、生涯学習の取り組みを進めてまいります。</p>
2	振興計画 P2	<ul style="list-style-type: none"> ・急激な人口減少・少子高齢化は教育振興基本計画策定にあたり、避けては通れない課題である。人口動態の変化をグラフ化し誰もが一目で理解できるようにしてはどうか。(例えば、10年前・現在・10年後の各年代別を5年刻み位で) 振興計画の検討をする際に参考になる。読み手にとっても登米市の現状を踏まえた振興計画がなされていることが理解し易くなると考える。検討を願う。 	<p>○文章中に人口減少に関する数値を記載しました。</p> <p>ご意見を参考に今後は様々な場面において分かりやすい統計数値を提示するよう心掛けてまいります。</p>
3	振興計画 P2 教育環境を取り巻く社会情勢 (3)新型コロナウイルス感染症の感染拡大とデジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症の感染拡大～」の記述表現は、感染法上の分類が変更された今、少々違和感がある。 ・次の段落で「デジタル化が急速に進み～」とある。否定するものではないが、教育に関する計画書でもあるので、そのことによって「人と人とのつながりが改めて見直された」的視点をクローズアップした方がベターではないか。 ・教育はモノよりハートに軸足を置く方が本流だと思う。 	<p>○コロナ禍を経て学校でのデジタル化が加速したため、そのような記載としています。</p> <p>○教育のDX化が進展しても、人と人とのつながりは大事でありますので、ご意見を参考に、授業や学校活動に取り組んでまいります。</p>

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
4	振興計画 P25 2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり 成果と課題	<p>・「学校によっては」という表現があるが、逆に言えば学校によっては必要がないところもあるのか。「今後も」という表現の方が適しているのでは。</p> <p>・新たに設定した目標項目の目標設定根拠は何か</p>	<p>○コミュニティ・スクールが軌道に乗っていない学校があるため、更に取り組みを充実させるため、現行の表現のままとさせていただきます。</p> <p>○学校に地域が関わる指標として、学校支援ボランティア登録人数を設定してきました。地域が関わることで、児童生徒が社会の一員として地域に関わろうとする意識の向上を目指し、新たに設定したものです。</p>
5	振興計画 P25 2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり 目標指標	<p>・指標項目で、児童生徒の全国平均との対比となっているが、指標の説明で全国学習状況調査での全国平均と明確に述べているので、地域や社会のために何をすべきかと考える生徒数と改めてはどうか。</p>	<p>○地域社会のために何をすべきかと考える「生徒数」とした場合、児童生徒数が減少する中現状より右肩下がり目標値となるため割合を用い、社会の一員として思いを巡らす割合を全国平均との比較で意識の変容を見るものです。</p>
6	振興計画 P25 2-2 学校・地域・家庭が連携・協働して子供を育てる環境づくり 方向性(3)	<p>・部活動の地域移行（地域展開）について記されているが、登米市では、令和 10 年度までに完全実施することをすでに公表している。</p> <p>これは、第 3 期における大きな取組となることから、学校教育課との連携を図りながら、目標指標を示して実施に当たるべきではないかと思う。</p>	<p>○本市では、地域の実状を踏まえ令和 10 年度を目標年度として部活動の地域展開を進めています。（県も同様）</p> <p>部活動の地域展開については、指導者の確保や学校との連携等の準備が整った学校・種目から、順次地域でのスポーツ・文化活動に移行している。部活動の連携形態や地域展開の進捗状況が学校や競技種目により異なり、学校部活動以外の競技や活動も想定され、地域展開の進捗状況も一律ではないため、地域クラブで活動している生徒数を目標に設定しました。</p>
7	振興計画 P25 2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり 成果と課題 2～4 行目	<p>・「地域と共にある学校づくり」が進められているが、課題が残り成果が見えてこない。例えば、学校の立場；地域の協力が得やすくなった。子供たちの立場；地域の人との交流の機会が増えた。地域の立場；学校の取り組みが理解されてきた等の成果があったと考えられる。</p>	<p>○学校運営協議会での協議を通じ、学校活動へのボランティアの協力を得られた、読書をする習慣が身についた等の成果があるものの、学校間でコミュニティ・スクールの取り組みに温度差がある現状で大きな課題があることから、現行の表現のままとさせていただきます。</p>

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
8	振興計画 P26～27 2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくり 基本的取組 9 基本的取組 10	・「地域とともにある学校づくりの推進」の主な取組に②「学校支援体制の強化と学校、家庭、地域の連携強化」が新しく加わったが、基本的取組 10「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」の主な取組にも記されているので、なくてもいいと思う。基本的取組 9は学校への支援、基本的取組 10は学校、家庭、地域の連携強化の意味合いでの記述で、すみわけが必要だと考える。	○ご意見のとおり、次期計画では、学校運営に関わる学校運営協議会の取り組みと、学校・家庭・地域の教育力を高める取り組みと区分し、取り組みを整理してしています。
9	振興計画 P27 基本的取組 10 主な取組	・①で「地域人材の活用、企業からの協力により」では、積極性に欠けるために、「協力を押し進める」と改めてはどうか。 ・《主な事務事業》の学校支援ボランティアの登録者数のグラフに下記の数値を分かり易くグラフ化してはどうか。	○学校支援については、企業側の地域貢献等考え方に基づき関わっていただいております。先方の意向を確認した上で、支援いただくことから、現行のままの表現とさせていただきます。 ○素案では令和2年度以降の登録者数の数値のみ記載していましたが、案ではグラフ化し掲載します。
10	振興計画 P27 基本的取組 10 主な取組 ②持続可能な地域展開の推進	・「子どもたち」を「子供たち」に字句を合わせてはいかがか。	○ご意見を参考に、例規や事業名称として「子供・子ども」と表記しているものを除き、「こども」で文言を整理します。
11	振興計画 P27 基本的取組 10 主な取組	・タイトル「②持続可能な地域展開の推進」を「持続可能な『部活動の』地域展開の推進」と変更した方がよいと思う。 ・「～丁寧かつ慎重に検討を進めます。」と記載されていますが、もはや『丁寧、慎重、検討』の段階ではないと思う。すでに、15の地域クラブ活動団体が市から認可され、団員募集も行われている。その多くが4月から活動を開始する予定。教育委員会としては、種目数を増やす、指導者を確保するなど、地域展開をいかに軌道に乗せて推進していくかが第3期の大きなポイントになると思う。よって、もっと積極的かつ具体的な表現にすべきであると考え。	○ご意見を参考に、「部活動の」文言を追加します。 ○令和7年12月から市教育委員会から認定された地域クラブが活動を開始したばかりであり、実践から見える課題や適切な活動のあり方を今後も検討していく必要があります。さらに、国では、平日の部活動地域展開を進めており、市においても平日部活動の含めた活動支援体制整備の検討も必要となることから、現行のままの表現とさせていただきます。

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
12	振興計画 P28 3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実 成果と課題	・「取り組みの一つ」を「取組の一つ」の使い分けでは。	○ご意見を参考に、「取組の一つ」と整理します。
13	振興計画 P28 3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実 成果と課題	・「～生涯学習の取り組みをさらに推進していく～」とあるが、平均を下回っている中でさらに推進したのでは、改善は期待できないと思う。従来とは違った取り組みが必要なのではないか。 ・「～人口減少～」とある。もう生涯学習は行政“サービス”の時代を終え、住民を巻き込んだスタイルに転換していく時代に入っていると思う。	○公民館・ふれあいセンター、社会教育施設と連携し、学習ニーズの把握と学びの機会の提供を細やかにいき、市民の多様な学習ニーズに対応するとともに、市民同士の学び合い活動支援も充実させながら地域での生涯学習の取り組みを進めてまいります。
14	振興計画 P28 3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実 成果と課題	・「施設の長寿命化や修繕・改修が課題となっています」としているのに対し、方向性の（6）では「機能移転」や「集約化等を進め」としている。課題に対して過大な方向性を示しているのではないか。表現を工夫してはどうか。	○人口減少や施設の老朽化が進み、市内の社会教育施設を現状の配置のまま維持管理していくことは困難であり、施設の再編は避けては通れない課題であると認識しています。今後、社会教育施設の再編に向けた中長期的な方向性について検討していくことになることから、現行のままの表現とさせていただきます。
15	振興計画 P28 3-1 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実 方向性	・公民館は生涯学習推進の地域の拠点である。効率的な管理運営の推進と充実を図る上で、管理面ではその方向性は明確にされている。運営面では、公民館の運営を継続しと明示してあるが、その推進と充実を図る柱となるような施策が見えて来ない。施策の提示を提案する。	○生涯学習の推進と充実を図るため、《基本的取組 11》において、生涯学習機会の提供と人材育成の支援に取り組むとしています。地域の方々が「つどう」「まなぶ」「おすぶ」公民館を拠点に、人づくりや地域づくりにつながる社会教育事業を提供し生涯学習を推進してまいります。

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
16	振興計画 P28 3-1 生涯学習機会と人材育成の支援 ③ジュニア・リーダーの育成と青少年のための登米市民会議への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・登米市の将来を託す青少年一人一人が、地域で生き生きとした生活を送り、夢や希望をもって元気に笑顔で過ごしてもらいたく市民会議へのなお一層の支援を願う。年々各支部の予算が少なくなり、十分な活動ができるように願います。 	<p>○登米市民会議においては、こども達が地域の方々との関わりを通して地域社会の一員として成長できよう、各地区において様々な青少年健全育成活動を展開頂いており、今後も社会情勢や地域の実情に即した活動が継続できるよう支援してまいります。</p>
17	振興計画 P28 3-1 生涯学習機会と人材育成の支援	<p>① 中田町時代に、石ノ森塾に参加させていただき、人おこしのお話を聞きました。それからは、他人の良い所を見つけては、伝えるという事を心がけるようにしている。</p> <p>今、私が人おこしをしたい人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事についたが、人間関係がうまくいかず、心痛めている若者 ・友達はオンラインで充分と言う若者 ・働くという事に意欲のない若者 ・労働のルールがわからず、ただ文句を言ってはやめてしまう若者 ・めんどくさいで片付けてしまう若者 <p>こうした若者に、何かを伝える教える機会、そしてそこから学び考えられる環境づくりが、ちょっとだけ足りないように思う。</p> <p>② 公民館運営委員会委員としては、公民館が指定管理になって10年が過ぎ、また新たな問題もでてきているように思うので、年に1回は会議を開いて話を聞けると良い。</p>	<p>○故石ノ森章太郎先生が「町おこし人おこし」において、記されたように、一人一人が魂を覚醒させることで、それが周りにも伝播することで町おこしにつながると記されています。市の施策と連携し、幸福感を感じられる地域社会となるよう取り組んでまいります。</p> <p>○ご意見を踏まえ、公民館運営についてご意見をいただく機会を設けてまいります。</p>

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
18	振興計画 P32 3-2 地域の活力を醸成するスポーツ活動の推進 方向性(3)	・「スポーツ少年団活動への支援と、中学校部活動の地域展開に向けた指導者の育成に対する取り組みを推進します。」とあるが、文化系(吹奏楽部など)の指導者の育成もここには入るのか? 「地域の活力を醸成するスポーツ活動の醸成」というところからすると運動系の部活動への支援という意味であり、文化系部活動指導者育成の支援の文章もどこかに欲しいと感じた。	○中学校部活動の地域展開については、《施策の基本方向》2-2 学校・家庭・地域が連携・協働して子供を育てる環境づくりの中で、《基本的取組 10》において、持続可能な部活動の地域展開の推進に取り組むとしています。《基本的取組 10》では、子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、運動系文化系問わず、指導者の育成支援を含め地域との連携により、学校と地域が連携し部活動の地域展開を進めていく取り組みを進めるものです。
19	振興計画 P33 目標指標の表	・項目の総合型地域スポーツクラブへの参加者「数」は、参加者「率」と、また説明のスポーツクラブ事業への参加者「数」は参加者「率」と改めてはどうか。	○ご意見を踏まえ、「参加者率」に修正します。
20	振興計画	・部活動の地域展開について、実施体制の現状と今後の展開に向けた課題等を記載できないものか。	○令和7年12月から市教育委員会から認定された地域クラブが活動を開始したばかりであり、実践から見える課題や適切な活動のあり方を今後も検討していく必要があります。地域展開の課題等については、今後の教育振興方針で整理してまいります。
21	振興計画	・合併して20年、地域の公民館や体育施設の指定管理となり10年以上が経過する。指定管理の受託団体の成り立ち(公募・非公募、会費の有無等)は異なることは承知しているが、同じ地域の人達を対象に公民館と総合型地域スポーツクラブがそれぞれ事業を行っており、地域の団体同士が連携し、社会教育事業やスポーツ、健康づくりの事業展開が必要と感じる。地域の区長や団体の関わり方を整理しながら、地域の人分かり易い事業や施設運営が望まれる。指定管理の在り方そのものを見直す時期に来ていると感じる。	○指定管理者制度による社会教育施設の運営は、地域の人口減少や施設の老朽化により、発足当時から比較すると施設の状態や事業実施状況が変化してきています。 地域のヒト・モノ・コトをつなげ、共に考えより良い学びや課題解決につなげられるよう、指定管理者や地域の意見を聞きながら、将来に向けた施設のあり方を検討してまいります。

「第3期登米市教育振興基本計画（案）」に対する意見および意見に対する考え方

【文化財保護委員の意見】

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	振興計画 P42 挿絵	・今年の河北美術展洋画の部で河北賞を受賞した中田町・石川典子氏の「米川の水かぶり」を題材とした「火伏の神々、現る」を検討してはどうか。	個人作品の掲載が適当ではないと考えますし、躍動感のある現行写真のままとさせていただきます。
2	振興計画 P39 方向性(3)	・「理解を深める活動に取り組み、保存・継承に取り組みます。」については、「理解を深める活動と、保存継承に取り組みます」としてはどうか。	ご意見のとおり、修正いたします。
3	振興計画 P40 目標指標	・目標指標の文化財保護団体等の活動回数については、回数なので単位は「人」ではなく「回」としてはどうか。	ご意見のとおり、修正いたします。
4	振興計画 P39 成果と課題	<p>・「旧登米高等尋常小学校校舎」は、度重なる地震等の影響を受けていることから、<u>来館者への安全性を確保するため耐震事業を進めていきます。</u>を</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「旧登米高等尋常小学校校舎」は、度重なる地震等の影響を受けていることから、<u>安全性を確保するため耐震化が必要です。</u>としてはどうか。</p>	本事業は、令和6年度から耐震診断事業に着手し、令和13年度（予定）までの長期に渡る事業であることから、現行のままにとさせていただきます。

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
5	振興計画 P39 成果と課題	<p>・「また、伝統芸能の継承については、少子・高齢化により後継者不足のため各団体の会員数が減少しており、後継者の育成が喫緊の課題です。」を</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「<u>伝統芸能の継承については、「とめ伝承芸能まつり」などの開催や各団体への補助などを行い継承活動に努めてきたが、少子・高齢化等により各団体の会員数が減少し、後継者の育成が喫緊の課題です。</u></p>	<p>ご意見を承り、「<u>伝統芸能の継承については、「とめ伝承芸能まつり」などの継承活動に努めてきたが、少子・高齢化等により各団体の会員数が減少し、後継者の育成が喫緊の課題です。</u>」に修正します。</p>
6	振興計画 P39 方向性	<p>・(3)の改定赤字の部分「郷土の歴史への関心高め、理解を深める活動に取り組み、」ということですが、これに取り組み推し進めるためには有識者や技能保持者が所属する関係機関や団体等の協力・支援が不可欠と思いますので、「<u>関係機関・団体等の協力を得ながら</u>」を加え、「<u>関係機関・団体等の協力を得ながら、郷土の歴史への関心を高め、理解を深める活動に取り組み、</u>」としたらいかがでしょうか。</p>	<p>No.8とNo.9のご意見を承り、「<u>豊かな感性を育む環境づくりに努めるとともに、関係機関・団体等の協力を得ながら、郷土の歴史への関心を高め、理解を深める活動により、伝統芸能の保存・継承に取り組みます。</u>」と修正いたします。</p>
7	振興計画 P39 方向性	<p>・方向性(3)で、「郷土の歴史や文化への関心を高め」はこの項には不要かと思えます。「理解を深める活動に取り組み」というのも分かりにくい表現だと感じますし、「取り組み」の語も文末で承服しています。基本的に現行計画のままで良いように思いますが、「郷土の歴史への関心を高め」を入れるのであれば、「豊かな感性を育む環境づくりに努める伝統芸能の保存・継承に取り組みます。」ではどうでしょうか。</p>	<p>ご意見を承り、上記のとおり修正いたします。</p>

No	項目	意見の概要	意見に対する考え方
8	振興計画 P39 方向性	・方向性(1)は、文化遺産の保護・保存と観光資源としての活用に関わる内容となっていますが、「文化財の展示・公開」の文言が必要だと思います。「成果と課題」では触れられていますが、展示・公開は文化財の保護・保存と同様に重要で、郷土の歴史や文化への関心を高める手段として、特に小・中学生には大きな期待ができることから是非ご検討ください。	文化財保護施設等での常設展や企画展で展示・公開しています。また、学校の授業として博物館を訪れた児童に展示解説を行っています。
9	振興計画 P39 方向性	・方向性の(1)と(4)は活用や情報発信に触れた内容ですので一つにまとめられるのではないのでしょうか。(1)に「デジタル技術を利用した(活用した)」の文言を入れたらどうでしょうか。	伝承芸能などの動画を SNS で配信しています。 また、令和8年3月発行予定の文化財紹介冊子にも QR コードを掲載し、動画を見ることができりようにいたします。
10	振興計画 P41 基本的取組	・基本的取組 16 の文化・芸術の鑑賞や発表の機会の充実と支援について「発表の機会」としては、団体主催として市民文化祭・民俗芸能大会等、市主催として地域伝承文化振興事業などが想定される。「基本的取組」として「発表の機会」を明文化するのであれば、《主な取組》に②として項目を立てるとともに、《主な事務事業》としても例示すべきと考える。なお、方向性の下段に新たに(4)として「デジタル技術を利用した文化財の魅力発信」をあげているので、記録した映像による発信を新たな「発表の機会」として位置づけ、取り組んでいくのも、効果的ではないか。	ご意見として承り、文化財の魅力発信に向けて取り組んでまいります。

No	項 目	意見の概要	意見に対する考え方
11	振興計画 P39 成果と課題	<p>・「文化財の保護・保存及び観光資源としての活用の観点から」について、文化財の活用はその一部に観光資源としての意義を含みますが、前文にある通り、地域活性化や教育効果など地域資源としての活用も、今後は重要となると思います。そのため、現行の文案ですと、活用は観光資源のみ、と位置づけられてしまうおそれがありますので、</p> <p>⇒「文化財の保護・保存及び及び地域や観光のための資源としての活用の観点から」など、観光以外でも活用の意義を含む文面の方が望ましいと思いました</p> <p>・「来館者への安全性を確保するための耐震事業を進めていきます」については、旧登米高等尋常小学校は耐震ももちろん重要ですが、より、その魅力を高める展示や活用面の向上も触れていただけのが理想ですので、</p> <p>⇒「来館者への安全性を確保するための耐震事業やより文化財的魅力を高める展示・活用事業を進めていきます」などではいかがでしょうか。。</p>	<p>成果と課題の文中</p> <p>「安全性を確保するため耐震対策事業やより文化財的魅力を高める展示・活用事業を進めていきます。」と反映いたします。</p>